

## 保有個人データに関する事項等の公表等

会社の名称	公益財団法人山梨県下水道公社	
すべての保有個人データの利用目的	市町村の条例で規定している責任技術者の認定及び登録事務の県下統一実施機関となっているため	
利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等の求めの申出先	公益財団法人山梨県下水道公社事務局	
開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式	開示申出	次の事項を記載した開示申出書を提出 ・開示申出をする者の氏名及び住所 ・保有個人情報が記載されている文書の名称等
	訂正申出	次の事項を記載した訂正申出書を提出 ・訂正申出をする者の氏名及び住所 ・保有個人情報の開示を受けた日 ・訂正申出の趣旨及び理由
	利用停止申出	次の事項を記載した利用停止申出書を提出 ・利用停止申出をする者の氏名及び住所 ・保有個人情報の開示を受けた日 ・利用停止申出の趣旨及び理由
利用目的の通知、開示の手数料の額及び徴収方法	利用目的の通知	通知は市町村が法令で定める事務を遂行することに対して協力するため適用除外
	開示手数料の額及び徴収方法	公益財団法人山梨県下水道公社の情報公開に関する要綱第18条第1項において定める額を納付
開示等をする者が本人又は代理人であることの確認方法	本人の場合	運転免許証、健康保険の被保険者証及び住民基本台帳カードの住所、氏名が記載されている書類を提示
	代理人の場合	運転免許証、健康保険の被保険者証及び住民基本台帳カードの住所、氏名が記載されている書類を提示 戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類を提出
公社における個人情報の取扱に関する申出先及び公社を所管する山梨県の部署の連絡先	苦情の申出先	公益財団法人山梨県下水道公社事務局 Tel055-263-2738
	山梨県の部署	山梨県県土整備部都市計画課下水道室 Tel055-223-1725